

横浜市立みなと赤十字病院の火災について

本日、横浜市立みなと赤十字病院（中区新山下3-12-1 指定管理者：日本赤十字社）の6階病棟の病室において、患者様のスマートフォンが発火し、室内の一部が焼損する事案が発生しました。火災については、既に消火済みであり、人的被害はなく、病院運営にも支障はありません。

患者様や関係各位の皆様には、多大なるご心配とご不安をおかけしまして、心よりお詫び申し上げます。

1 火災発生日時

令和8年5月16日（土）午前6時30分

2 火災発生場所

横浜市立みなと赤十字病院6階病棟の病室1室の一部（約6cm四方）

3 火災原因

6階病棟に入院されている患者様のスマートフォンから発火したことが原因で、既に消火済みです。

4 大川 淳 院長コメント

本件に関し、患者様や市民の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。職員の初期消火により怪我人は出ませんでしたが、院内の安全を最優先とし、より一層の安全管理の徹底に全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

病院経営課長	江口	Tel 045-671-4816
(指定管理者) 横浜市立みなと赤十字病院 総務課長	浅井	Tel 045-628-6816